

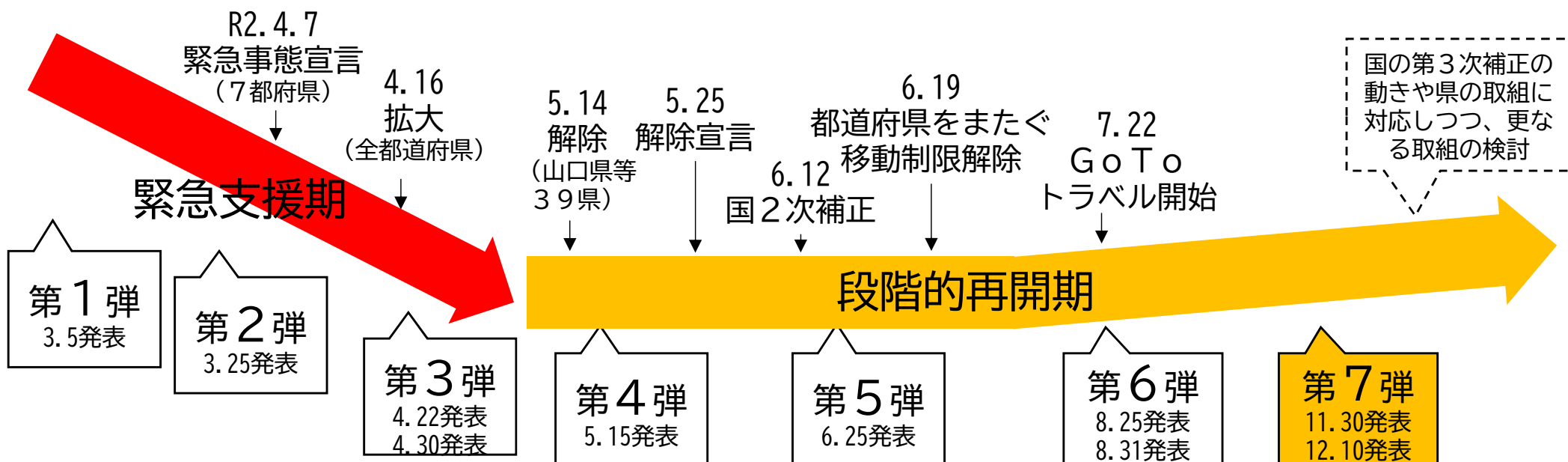
山口市新型コロナウイルス感染症経済対策 第7弾

令和2年12月10日公表

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本年3月以降、緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大された中の「緊急支援期」としての経済対策（第1弾～第3弾）と、緊急事態宣言の解除後の「経済活動の段階的再開期」における対応としての経済対策（第4弾～第6弾）を実施しています。

こうした中、10月以降、全国的に新規感染者数が増加傾向にあり、本市においても新たな感染者が発生している状況にあります。また、今後は、季節性インフルエンザとの同時流行への備えも必要となります。

そこで、本市では、引き続きの徹底した感染防止対策等を進めるため、経済対策第7弾をとりまとめました。



山口市新型コロナウイルス感染症経済対策 (第1弾～第4弾の概要)

第1弾

(R2.3.5発表)

国の予算成立を待つことなく
本市独自に緊急対応

【予算総額 約6億円】

- ・「中小企業経営環境改善対策資金」の適用
- ・「山口市中小企業季節資金」の適用期間の拡大



第2弾

(R2.3.25発表)

国の予算成立を待つことなく
本市独自に緊急対応

【予算総額 1,500万円】

- ・飲食店等緊急応援事業「イートアップ!やまぐち」
- ・テレワーク導入促進整備助成金
- ・上下水道料金の支払猶予



【感染症対応に係る予算総額】
約5千万円

第3弾

(R2.4.22及びR2.4.30発表)

国の補正予算や
県の経済対策に対応しつつ、
本市独自にスピード感
を持って緊急対応

【予算総額 約9億6千万円】

- ・事業継続緊急支援(小売業・飲食サービス業等)
- ・安全対策強化への支援(宿泊事業者・福祉施設)
- ・エール!やまぐち(市内小売店・飲食店等応援事業)
 - ①情報発信・環境整備等支援
 - ②飲食店等応援チケット発行支援
- ・雇用調整助成金の申請支援
- ・中小企業や個人事業主に対する総合相談窓口の設置

【感染症対応に係る予算総額】
約20億5千万円

第4弾

(R2.5.15発表)

V字回復期を見据えた
経済活動の段階的な再開
ふんわりアクセル
本市独自の緊急対応

【予算総額 1億3千万円】

(うち補正予算額 1億2千万円)

- ・山口市プレミアム宿泊券発行事業
- ・「エール!やまぐち」応援チケット発行支援事業

【感染症対応に係る予算総額】
約2億6千万円

山口市新型コロナウイルス感染症経済対策 (第5弾～第7弾の概要)

第5弾

(R2. 6. 25発表)

社会経済活動の継続と
感染第2波への備えとしての
**国の2次補正に対応しつつ
本市の経済対策**

【予算総額 約12億9千万円】

- ・子どものオンライン学習等の環境整備等
- ・農林水産物の需要喚起・販売促進支援
- ・避難所における感染症対策の強化
- ・事業所の新しい生活様式への対応支援

【感染症対応に係る予算総額】
約13億7千万円

第6弾

(R2. 8. 25及びR2. 8. 31発表)

感染拡大の防止と
社会経済活動を維持するための
**新しい生活様式の定着と
市内消費喚起策の実施**

【予算総額 約16億3千万円】

(うち8.25専決補正予算額 68,921千円)

- ・感染拡大の防止に向けた取組
- ・新しい生活様式の定着に向けた取組
- ・市内消費喚起策の実施

第7弾

(R2. 11. 30及びR2. 12. 10発表)

季節性インフルエンザとの
同時流行に備えた
**徹底した
感染防止対策等の実施**

【予算総額 約2億4千万円】

- ・検査体制の拡充
- ・医療機関・救急業務における感染防止対策の強化
- ・公共施設における感染拡大防止対策の強化
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給
- ・新型コロナウイルスワクチン接種開始に向けた準備

国・県の取組に対応しつつ
引き続きウィズコロナの
取組を推進

概要

季節性インフルエンザ流行期における発熱患者の増加に備え、県から委託を受けて開設している「地域外来・検査センター」の開所日数を拡充し、検査件数の増加に対応できる体制を整えます。

また、任意検査体制の整備を図るとともに、検査に係る費用の一部を支援します。

①地域外来・検査センターの拡充（休日・夜間急病診療所運営費）【予算額：19,629千円】 ※県からの委託費及び補助金等で全額対応

【運営日時】 週2日（火曜日、木曜日。ただし祝日は除く）午後1時30分～午後3時

→ 最大週5日に拡充予定 ※開設日や曜日については調整中

【拡充開始】 令和2年12月下旬を予定

【場所】 山口市休日・夜間急病診療所敷地内

【実施方法】 PCR検査のための検体をドライブスルー方式により採取（予約制）

【対象者】 発熱等の症状がある方のうち、市内の医療機関を受診後、新型コロナウイルス感染症が疑われ、検査が必要と判断された方

②高齢者等への検査費用の支援（保健活動費）【予算額：3,717千円】

【事業内容】 新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化リスクが高い65歳以上の方や基礎疾患を有する方が、発熱等の症状が無い場合でも検査を受けられるよう、国の制度を活用し、任意検査体制を整備するとともに、検査費用の一部を助成します。

【実施方法】 PCR検査及び抗原定量検査（ドライブスルー方式 予約制）

【検査機関】 山口県予防保健協会

【検査会場】 山口県予防保健協会 食品環境検査センター（小郡上郷5408番地1）

【実施期間】 令和3年1月～3月の毎週金曜日 午前9時～午前12時

【検査費用】 PCR検査料：27,500円、抗原定量検査料：10,780円

※検査費用の一部助成により、検査料の自己負担額については、

PCR検査料：7,000円、抗原定量検査料：3,000円となります。

概要

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の判別が困難な発熱患者の発生への対応として、医療機関における人員体制や物品の確保など受入体制の強化に係る経費を支援します。

また、救急業務における感染防止対策の強化として、必要な物品の確保を図ります。

①医療機関における感染防止対策の強化（地域救急医療事務費）【予算額：26,900千円】

【支援内容】 季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の判別が困難な発熱患者の発生により、休日や夜間における救急患者に対応する医療機関の負担がさらに増えることが見込まれる中、休日や夜間においても市民の皆様が安心して適切な医療を受けられるよう、医療機関における人員体制や物品の確保など受入体制の強化に係る経費を支援します。

【対象等】

- ・在宅当番医
10万円×94医療機関（山口市医師会58医療機関、吉南医師会36医療機関）
- ・二次救急病院群輪番制病院
500万円×3医療機関（総合病院山口赤十字病院、済生会山口総合病院、小郡第一総合病院）
- ・山口・防府地域夜間こども急病センター
250万円×1医療機関（総合病院山口赤十字病院）

担当課：健康福祉部 健康増進課（電話：083-921-2666）

②救急業務における感染防止対策の強化（救急業務推進事業費）【予算額：6,000千円】

【事業内容】 救急業務における感染防止対策に必要な物品の購入を行います。

【購入物品】 感染防止衣・手袋、医療用マスク、人工呼吸用フィルター、消毒液等

担当課：消防本部 救急救助課（電話：083-932-2604）

概要

公共施設における感染拡大防止対策の強化と市民サービスの向上に向けて、住民異動等の手続きが集中する3月、4月の市役所窓口における過密状態の緩和に向けた取組を進めます。
また、産業交流拠点施設などの不特定多数の方の来場が見込まれる公共施設において、必要な備品購入を行います。

①市役所窓口の混雑緩和に向けた取組（スマート自治体推進事業費）【予算額：7,500千円】

【事業内容】 来庁者が特に集中することが見込まれる窓口の過密状態を防ぐため、窓口の待合状況をリアルタイムで確認できる機器を導入します。

【導入機能】 ①受付番号発券機能
②モニターによる待合状況確認機能
③モニター及び音声による呼び出し機能

※待合状況の確認は、ウェブサイトからも可能
(山口市LINE公式アカウントとの接続も予定)

【対象窓口】 山口総合支所 市民課窓口、小郡総合支所 総合サービス課窓口

【開始時期】 令和3年3月を予定

(機器の導入イメージ)



受付番号の発券



連動



待合状況等を表示するモニター
(ウェブからも状況確認が可能)

担当課：総務部 情報企画課（電話：083-934-2991）

②公共施設の感染拡大防止対策（産業交流スペース運営準備事業費、産業交流拠点施設整備事業費、市民会館管理運営費）【予算額：8,342千円】

【事業内容】 不特定多数の方の来場が見込まれる公共施設において、短時間での入場案内など、感染拡大の防止に必要な備品を導入します。

【対象施設】 産業交流拠点施設（産業交流スペース、メインホール、メディフィット・ラボ）、市民会館

【導入機材】 サーモグラフィー、飛沫防止パネル、オゾン発生装置等

担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課(電話：083-934-2928)、新山口駅拠点施設整備推進室(083-934-2676)
交流創造部 文化交流課(電話：083-934-2717)

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親家庭の生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、国においては、「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給対象者に対して、基本給付の再支給を年内を目途に実施することとされたことから、「ひとり親世帯臨時特別給付金」の再支給を行います。

また、国における予防接種法の改正により、新型コロナウイルスワクチンの予防接種については、市町村において実施することとされたことから、速やかにワクチンを接種できる体制の確保を図ります。

①ひとり親世帯臨時特別給付金の給付(再支給) (ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費) 補正10号【予算額：109,000千円】

【支援内容】 1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円)を給付

【対象者】 令和2年6月分の児童扶養手当受給者、公的年金を受給している児童扶養手当未受給者 等
※1回目(令和2年8月以降)の基本給付による支給を受けた方については、申請不要。

【支給時期】 令和2年12月18日(金)

担当課：こども未来部 こども未来課 (電話：083-934-2797)

②新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 (予防接種事業費) 補正11号【予算額：55,000千円】

【事業内容】 新型コロナウイルスワクチンが来年初頭に供給可能となった場合に、速やかに接種を開始することができるよう、接種体制の確保を図ります。

- ・接種の案内、予診票等の印刷、郵送準備
- ・医師会等と連携したワクチン接種実施体制の検討・調整
- ・市民からの相談に対応するための体制整備

担当課：健康福祉部 健康増進課 (電話：083-921-2666)